

他の手当の状況

- ◆扶養手当 配偶者で月額13,000円、その他の扶養親族で月額6,500円など
- ◆通勤手当 通勤距離が片道2km以上で、交通機関または交通用具利用者に支給
- ◆時間外勤務手当 正規の勤務時間を超えて勤務した職員に支給
- ◆住居手当 借家、借間で家賃負担額に応じて月額27,000円まで、持ち家で月額4,500円など
- このほかにも、管理職手当、寒冷地手当、地域手当、特殊勤務手当などがあります。

▶ 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

○勤務時間の状況

平成25年4月1日現在

| 勤務時間 | |
|--|--------|
| 1週間 | 1日 |
| 38時間45分 | 7時間45分 |
| 勤務時間の割り振り | |
| 始業 | 終業 |
| 8時45分 | 17時30分 |
| 休憩時間 | |
| 60分 | |
| 休日 | |
| 週休日：土・日曜日 | |
| 休日：国民の祝日と12月31日から翌年1月5日 | |
| 平成25年度の年末年始から、12月29日から翌年1月3日までが休日になりました。 | |

○育児休業の状況

3歳に満たない子を養育する場合に、職員の請求により、その子が3歳になるまで休業することができます。平成24年度の取得職員数は22人でした。

▶ 職員の分限および懲戒処分の状況

○分限処分の状況

職員が、心身の故障などにより、職務を十分果たすことができない場合に、効率的な運営を確保するため行う処分です。平成24年度は休職7人でした。

○懲戒処分の状況

公務員の秩序を維持するための職員の義務違反に対する矯正措置です。平成24年度は戒告3人でした。

▶ 職員の研修の状況

職員には、勤務能力の発揮と増進のために研修を行っています。平成24年度の受講者は、一般研修112人、特別研修259人、自主研修18人、派遣研修30人でした。

▶ 公平委員会の業務の状況

職員は、勤務条件に適切な措置が執られるよう要求したり、不利益な処分を受けた時に申し立てたりすることができます。これらの要求や処分が適切であるかを審査する独立した機関が公平委員会です。平成24年度はこれらの要求や申し立てはありませんでした。

○休暇取得の状況

◆年次有給休暇

職員には、1年に20日間の年次有給休暇が与えられ、年内に使用しなかった休暇は、翌年へ繰り越すことができます。平成24年中の職員1人当たりの取得日数は7.1日でした。

◆病気休暇

職員が負傷または疾病のため療養する必要があり、勤務しないことがやむを得ない場合に認められます。

平成24年度の取得職員数は43人でした。

◆介護休暇

職員が配偶者、父母などの介護をするため、勤務しないことが相当であると認められる場合に取得することができます。

平成24年度の取得職員はいませんでした。

▶ 職員の服務の状況

○服務規律維持の取組状況

市民の疑惑や不信感を招かないように、倫理保持および交通安全などを機会があるごとに注意喚起し、職員研修でも、市職員としての資質向上を図っています。

○営利企業等の従事許可に関する許可の状況

職務の公平性を確保するため、職員は営利企業等に従事することを制限されています。ただし、職務の遂行に支障を及ぼすおそれがない場合には、許可することができます。

▶ 職員の福祉および利益の保護の状況

○健康管理・福利厚生事業の取組状況

職員が元気に安心して働き、能力を十分に発揮できるよう、定期健診や人間ドックなどの健康管理と体育や文化活動などの余暇活動を支援する福利厚生を行っています。

○公務災害等の認定状況

職員が通勤の途中や勤務中に災害が発生した場合に、その災害で生じた損害を補償する災害補償制度があります。平成24年度の公務災害認定件数は3件でした。

岩見沢市の職員数や給与、勤務条件などのお知らせ

詳細は市ホームページに掲載しています。

▶ 職員数の状況

○職員数の状況

職員数は、事務事業の見直しや組織の再編、民間委託の活用など、業務の効率化を図りながら抑制に努めています。

| 区分 部門 | 職員数(人) | | |
|-----------|--------|-------|-------|
| | 平成25年 | 平成24年 | 対前年増減 |
| 一般行政部門 | 426 | 428 | 2 |
| 教育部門 | 126 | 127 | 1 |
| 公営企業等会計部門 | 550 | 553 | 3 |
| 消防部門 | 135 | 134 | 1 |
| 合計 | 1,237 | 1,242 | 5 |

消防部門の職員は一部事務組合へ派遣。

○一般行政職級別職員数の状況

職員の給料は、行政職や医療職など職種で区分し、それぞれの職務の内容と責任の度合いに応じ、級と号俸(給料月額)を定めています。

| 区分 | 標準的な職務 | | | 職員数(人) |
|----|-----------|----|----|--------|
| | 1級 | 2級 | 3級 | |
| 1級 | 1級主事・技師 | | | 44 |
| 2級 | 2級主事・技師 | | | 83 |
| 3級 | 上級主事・技師 | | | 117 |
| 4級 | 係長相当職 | | | 121 |
| 5級 | 課長相当職 | | | 91 |
| 6級 | 理事・部長・次長職 | | | 25 |
| 合計 | | | | 481 |

平成25年4月1日現在

○一般行政職年齢別構成の状況

| 年齢区分 | 24歳未満 | 24~31歳 | 32~39歳 | 40~47歳 | 48~55歳 | 56歳以上 | 合計 |
|--------|-------|--------|--------|--------|--------|-------|-------|
| 職員数(人) | 32 | 76 | 102 | 85 | 114 | 72 | 481 |
| 構成比(%) | 6.6 | 15.8 | 21.2 | 17.7 | 23.7 | 15.0 | 100.0 |

▶ 職員の給与の状況

○人件費の状況

人件費とは、職員と特別職の給与、議員・各種委員報酬のほか、共済費の使用者負担分を含みます。

| 平成24年度普通会計決算 | | | |
|--------------|-------------|------------|-----------|
| 歳出額(A) | 人件費(B) | 人件費比率(B/A) | 前年度の人件費比率 |
| 47,974,417千円 | 5,876,975千円 | 12.3% | 13.3% |

○特別職の給料、議員報酬の状況

平成25年4月1日現在

| 区分 | 給料月額 | 区分 | 報酬月額 |
|-----|----------|-----|----------|
| 市長 | 838,000円 | 議長 | 470,000円 |
| 副市長 | 695,000円 | 副議長 | 415,000円 |
| 議員 | 384,000円 | | |

○一般行政職の初任給等の状況

平成25年4月1日現在

| 学歴別 | 大学卒 | 高校卒 |
|--------|----------|----------|
| 初任給 | 172,200円 | 140,100円 |
| 平均給料月額 | 320,920円 | 322,766円 |
| 平均年齢 | 41.0歳 | 43.1歳 |

○職員の手当の状況

◆期末手当、勤勉手当の支給割合

平成25年4月1日現在

| 支給月 | 期末 | 勤勉 | 計 |
|-----|---------|---------|---------|
| 6月 | 1.225月分 | 0.675月分 | 1.900月分 |
| 12月 | 1.375月分 | 0.675月分 | 2.050月分 |
| 合計 | 2.600月分 | 1.350月分 | 3.950月分 |

◆退職手当の支給割合

平成25年4月1日現在

| 区分 | 勤続20年 | 勤続25年 | 勤続35年 | 最高限度額 |
|-------|-----------|----------|---------|---------|
| 自己都合 | 23.03月分 | 32.83月分 | 46.55月分 | 55.86月分 |
| 勧奨、定年 | 28.7875月分 | 38.955月分 | 55.86月分 | 55.86月分 |

その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2~20%加算

◀ 次ページ左上に続く